新年明けましておめでとうございます。昨年は皆様のご支援により市議会へと送り出して頂き改めて厚くお礼申し上げます。今年も宜しくお願い申し上げます。

昨年は、統一地方選挙、衆議院総選挙と選挙の年でありました。また、明るい兆しの見えない景気と国の財政は相変わらずですし、小泉内閣による三位一体の改革や年金などの行財政改革が進められていますが、今後の私達の暮らしや地域にとっても、これからどういう時代になっていくのか、明日の姿が見えない不透明な時代の中の１年でございました。

私たちの住む柳川も、基幹産業である農漁業も明るい兆しが見えず、観光業も横ばいの状態が続いております。柳川をはじめする地方自治体も財政赤字を抱え、国からの補助金も減らされる中で、いかに次の時代の姿を創り出していくのか、そういう時代の過渡期にあると思います。そのひとつの方策として現在、柳川市・大和町・三橋町の１市２町で平成１７年３月の合併に向けた取り組みがなされております。今年はそのための具体的な議論がなされる大事な年となります。以前にも申し上げた通り合併すれば、すべてが解決するわけではありません。また、これからの時代は行政だけですべてを取り仕切っていける時代ではないと思います。市民が積極的に参加し、みんなで考えみんなで行動して、はじめて自分達で創る次の時代の姿が見えてくると思います。私も、その代弁者として、しっかりと見極めながら議論に参加していきたいと思います。是非とも、皆さんの声を投げかけていただきたいと思います。そして、変わらぬ、ご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

平成 16 年 1 月元旦
柳川市議会議員
佐々木創主

佐々木創主議会報告

昨年 11 月 26 日に臨時議会、12 月 5 日から 22 日まで定例議会が開催されましたので、主なものをご報告申し上げます。

臨時議会

○11 月 9 日行われた衆議院選挙に伴い、その費用として今年度予算に歳入歳出とも 1,460 万円が追加され、市長が専決処分したことについて承認されました。（この費用の財源はすべて国費）
＊専決処分とは：議会にはかる時間的余裕がない場合や、軽易な事項に関して議会から委任されている事項などを市長が処分すること

○国の人事院勧告に連動して、議員・特別職（市長 4 役など）の期末手当が 0.2 ヶ月分、一般職員の期末も 0.25 か月分引き下げられました。
また、職員給与が平均で月額 3,500 円、扶養・通勤手当の引き下げが 4 月 1 日にさかのぼって行われることになりました。（特別職・議員は、現在月額 3%の減額が継続中です）

○温泉の給湯について、使用不能になっていた 2 号井から、新規に掘削した 4 号井に切り替るため、条例が改正されました。

12 月定例議会

○平成 14 年度一般会計決算について賛成多数で認定されました

これについては、私が所属しております総務委員会全員と建設・経済・文教厚生各委員会から 2 人ずつで構成される決算審査特別委員会で 2 日間に渡り審議がなされました。

歳入が 14,617,898 千円　歳出 14,399,190 千円　差引 218,708 千円
その差引額から 84,614 千円が平成 15 年度予算に繰り越され（複数年にわたる個別事業の継続費）、**実質収支 134,094 千円の黒字決算**でした。
内容は
　歳入面では、まず市税は 0.5%減（1,700 万円）3,176,728 千円で。国からの地方交付税は 3.5%減（1 億 8 千万円）の 5,064,653 千円。市債（市の借金）は新たに 1,846,052 千円が借り入れられています。全体としては 3.2%減（487,420 千円）で、地方交付税など国に頼っていた財源が減らされており、厳しくなってきている状況です。
　歳出の主なものは人件費が 2,572,545 千円（全体の 17.9%・昨年比 4.9%の減）、公債費（市の借金の返済）が 1,620,686 千円（11.2%・4.0%増）扶助費（生活保護、障害者・老人福祉等の社会保障費）が 2,052,690 千円（13.2%・4.4%増）、建設事業費が 3,150,670 千円（21.9%・19.9%増）で平成 13 年に比べて、建設事業費の増加が目立ちます（主要地方道高橋中牟田線整備や市営住宅建設など）。
　全体として、立ち遅れている道路整備などの基盤整備事業は継続的に必要なものではありますが、高齢化が進むなか社会保障費が増加傾向にあります。「水の郷」は年間 1 億円の赤字を出しており、その他経費削減、効率的な行政運営が求められました。歳入が減少傾向にある中、いかに借金を減らし、知恵をしぼって市民のニーズに応えていくのか、非常に難しい問題です。

○平成１４年度柳川市健康保険特別会計歳入歳出決算が認定されました

　歳入：4,368,065 千円　歳出：3,965,572 千円　差引 402,493 千円
　翌年度への繰越なしで、**実質収支 402,493 千円の黒字**
歳入の主なものは、健康保険税 1,261,260,567 円（収入済）、国庫補助金 1,852,035,488 円ですが、健康保険税は 326,463,532 円が収納（収入未済）できておりません。
歳出の主なものは保険給付金 2,421,459,844 円、老人保険拠出金 1,171,136,932 円です。保険給付金は大きな流行の病気もなく、当初の見込みより約 1 億 7 千万円少なくなっております。

○平成 14 年度柳川市老人保険特別会計歳入歳出決算が認定されました

　歳入：5,131,530 千円　歳出：5,124,303 千円　差引 7,227 千円
　翌年度への繰越なしで、**実質収支 7,227 千円の黒字**
歳入の主なものは、支払い基金交付金 3,521,228,000 円、国庫支出金 1,057,438,512 円です。
歳出の主なものは、医療諸費 5,090,530,061 円で、当初予算より約 3 億円少なくなっております。

○平成 15 年度一般会計補正予算（第 4 号）が可決されました

　歳入歳出ともに、218,000 千円が追加され、今年度予算総額が 15,119,160 千円となりました。
歳入の主なものは、地方交付税 79,987 千円、市債（市の借金）65,400 千円です。
歳出は主なものでは、先に述べました市職員・議員・特別職の報酬・給与改定に伴い 67,160 千円減額となっておりますが、市の**勧奨退職制度による退職者増加**などに伴い 91,763 千円が追加されています。また、健康保険特別会計への 113,703 千円などです。

○平成 15 年度柳川市健康保険特別会計補正予算が可決されました

　歳入歳出ともに 197,600 千円追加され、今年度予算総額 4,553,600 千円となりました。
これは、平成 14 年度予算からの繰越金、一般会計予算からの繰入金と医療費の不足分給付と基金への積立金などの調整によるものです。

○条例の一部が改正されました

　これは国の地方税法改正により、原付バイク・小型自動車などの公的機関への申請用紙の書式が変わることになりました

○柳川公平委員会委員の選任について

平成元年から公平委員を勤めておられる、**柳川市蒲生の江口正治氏**（70 歳　江口商店代表　民生児童委員・行政区長歴任)）が再任されました。
＊公平委員会とは、職員の給与・勤務時間などの勤務条件に関する要求を審査・判定したり、職員への不当な処分に対する不服申し立てを判定をしたりします。

○市議会議場の議席の札に、氏名も書かれることになり傍聴席からも分かりやすくなりました

○諫早湾潮受け堤防水門の中・長期開門調査を国に要請することになりました

◎執行部より報告があったもの

○福祉バスについて

以前から懸案となっていましたバス対策について以下のとおり推進されることとなりました。
現在の路線バスでカバーできていない**昭代北部南部、両開、蒲池**をそれぞれ**２ルートずつ、週２日ずつ**運行し、**１日に４往復**、各地区と「水の郷」・県立病院・市役所などとをつなぎます。停留所は原則として町内公民館となります。

料金は１００円、使用車両は１５人乗りで、市長が柳川出身の与田さんという方から寄贈を受ける約束を取り付けています。詳細については、今後執行部で、計画がなされ３月議会で正式に提案されます。

また、市民の皆様へは２月～３月にかけてアンケート、チラシなどでの PR される予定です。
運行開始は、来年の４月からの予定ですが、まず６ヶ月程度の試験運行ではじめられます。
また、**既存の路線バス**については、バス会社への補助金が当初より減少することになったため、**当面維持**されることになりました。

○佐賀空港深夜貨物便運行について

佐賀県より柳川市に対し、現在 7:30～21:30 となっている発着時間に、**深夜貨物便運行のため 0:00 から 4:00** までを追加し、東京との往復 2 便ずつを運行したいとの申し出がなされているとのことです。

これは、道路交通法の改正で大型トラックが時速 90km でしか走ることができなくなったため、宅配業界からの要請で、九州の拠点として**佐賀空港への深夜便運行が計画されている**ものです。しかも、飛行ルートも現在より当柳川市へ至近距離で離着陸されるようになります。

したがって、現在よりも**騒音が大きくなることが予想され**、しかも**深夜の運行**ですから、特に昭代・矢留・両開地区への影響が心配されます。

これについては、空港開港当時佐賀県との環境保全合意書が取り交わされている中身を無視するもので、市執行部で強い姿勢で対処していくということで、議会と約束がなされました。

○県南女性センター廃止について

昭和 51 年会館以来、柳川市民に親しまれてきた同センターについて、福岡県より**毎年 8,500 万円もの赤字**を出しており柳川市へ無償譲渡（現職員 7 人の継続雇用が条件）したいとの打診が行われてきたとのことで、市でも民間委託や何とか温水プールだけでも残せないかなど様々な見地から検討されたようです。しかし、建物自体 30 年が経過しており数億円もの改修費がかかると予想され、また継続したとしても 7 人の職員の人件費を含め採算性が悪く、今の市の財政状況から見ても大きな重荷になることが明白なため、県へ断りの返答をし、県より**平成 17 年の 3 月での閉館（温泉施設については来年の 3 月まで）**するとの通達があったとの報告がありました。

○柳川市快適観光空間整備事業について

以前の議会報告でもお知らせいたしております、「川の駅」（簡保横に建設予定）などの整備（国・

県・市それぞれ１億円拠出）が、国からの通達で、当初より１年早まり来年度から前倒しで建設されることになったようです。

しかし、これについては以前ご報告したように柳川観光の新しい全体構想がないまま、現在の観光ルートから離れた場所に観光の核施設を建設することには、疑問をもっております。「水の郷」も毎年１億円の赤字を出しております。前述の女性センターにしてもそうです。施設を作れば見栄えはいいのですが、必ず維持費をはじめお金がかかります。採算性ばかりで見るべきではないのかもしれませんが、しっかりとした新しい観光構想というものを描く中で、慎重に検討しながら進めるべきものではないかと思います。

あとで「ああ、やっぱり」とならないよう、市当局に働きかけていきたいと思います。

○1 市２町合併について

10 月１日の柳川市・大和町・三橋町合併協議会が設置されてから、これまで３回の協議会と幹事会や専門部会・分科会が重ねられ、住民アンケート調査が実施されました。

合併に向けた協議内容は、合併の方式や新市建設計画、新市の名称から始まり健康保険税、水道料金にいたるまで大きく分けて４２の協定項目があります。その一つ一つについて、具体的な協議が始まりました。

これから決められていく 42 の協定項目

合併方式・期日　新市の名称・事務所の位置　財産および債務の取り扱い　地域審議会の設置
議会議員と農業委員の定数・任期　職員の身分　地方税　特別職の身分　条例・規則
事務組織・機構　使用量・手数料　一部事務組合　町・字の区域・名称　公共的団体
各種団体への補助金・交付金　慣行　国民健康保険　介護保険　行政区の名称・区域　広報公聴
消防団　消防防災　人権に関する事業　納税　窓口　各種福祉事業　保険事業・医療制度
水道事業　環境衛生事業　商工観光事業　農水産事業　建設事業　都市計画　公営住宅　学校教育
生涯学習　新市建設計画

１２月２５日の協議会では、新市の名称と事務所の位置、そして、議会議員・農業委員の定数および任期については小委員会を設置して検討されることになりました。

また、合併の方式については対等合併で、合併の期日は平成１７年３月までとする。その他、条例・規則、新市のシンボルマーク・憲章等などの慣行なども具体的な検討に入っております。公営住宅については、１市２町の公営住宅整備計画は新市に引継ぎ、家賃は現行の料金体系を引継ぎ、条例等法整備は新市で制定するなどの方向で進められています。

今後については、それぞれについて調整、原案が作成され来年９月の議会に提案され、１市２町の議会で可決されますと、平成１７年３月までの合併に向け法的な手続きに入ります。

◎今回も一般質問をいたしましたのでご報告いたします

○柳川市の男女共同参画の取り組みについて

平成 11 年、国の男女共同参画基本法が制定されたのに伴い、今年３月に基本計画を策定し、現在条例作りを進めている状況のようです。しかし、その中に「**ジェンダーフリー**」「**リプロダクティブヘルス/ライツ**」といった耳慣れない過激な思想が混入していることに関し、指摘質問をいたしました。

この言葉は男女共同参画の名のもとに、「**男らしさ・女らしさ**」は文化や伝統で作られたものだから男女共同参画社会を阻害するものとして**否定し、男らしい・女らしい名前や色や服装まで否定し**、ひいては、**ひな祭りや鯉のぼり**などの日本文化に根ざしたものまで**否定**するものです。また、すでに小中学校で導入されている「**男女混合名簿**」などは時代の当然の成り行きのようにも思えますが、一部の過激な思想の持ち主達により、これを糸口に**男女合同の騎馬戦、男女同じ部屋での着替え、男女合同の身体検査、修学旅行での男女同部屋**といったことが、現実他の地区の一部の学校で行われていることは憂慮すべきことですし、「リプロ・・」といった文言は女性が子供を産むか生まないかの選択をすることができる権利を保障するというものですが、中絶を容認し、胎児の生命権や母体保護法にも抵触するものですし、その先には、配偶者や家族を語る以前のものとして過激に乱用される恐れがあ

ります。
　国も、最近になってはじめてこの動きに歯止めをかけようとしていますが、我が市でもしっかりと中身を検証し、真の男女共同参画社会実現に向けた条例作りを進めるよう指摘をいたしました。

○柳川市の高速交通体系整備に向けた取り組みについて
　現在、柳川市に関連して**有明沿岸道路、九州自動車道新インター建設、九州整備新幹線**などが進められていますが、その推進に向けた取り組みについて質問と問題点を指摘いたしました。
　こういった高速交通は地域住民にとって利便性が増し、大きく期待をするところではあります。全国的に見ても、こういう高速交通を活用して、農漁業産物を全国展開させたり、観光客増大のきっかけにしたり、大型資本を導入したり地域活性化の起爆剤にした例は少なくありません。すでに、当地域でも昭和 61 年には九州縦貫道で、東京・青森など全国とつながりました。また、佐賀空港も車で 30 分のところにできております。利便性は良くなったといっても、地域経済発展・地域活性化につながってはいないように思えます。
　今新たに、大牟田から大川までの自動車専用道路である**有明沿岸道路、九州縦貫道の瀬高インター建設推進、九州整備新幹線（新大牟田駅：所要約 20 分）**が推進・建設されていますが、ただ国から作ってもらって「便利になった」では何にもならない。そういったものと連携して、**いかに地域活性化につなげていくのか**しっかりとした、ヴィジョンを描くべきだという指摘に対し、市長も「プロジェクトチーム、委員会を作って検討すべき」との答弁でした。
　また、この中の**瀬高インター**と柳川市も加盟して要望している**新幹線の船小屋駅設置**には、**地元負担**が伴うということ、他の地区の例を見ると新インター開発には 20 億円~40 億円の開発費を要し、1/3 から半分の地元負担がいるということ、また船小屋駅開発費は 260 億円の開発費のうち約 80 億円が地元負担が発生すると言われている。新大牟田駅ができるのに、地元負担が発生する駅が本当に必要か、こういう大事な問題は事前に議会にも相談をするとともに、費用対効果を含め慎重に検討すべきであると指摘をいたしました。
＊ 瀬高インター（仮称）については、12 月 25 日に行われた国の国土開発幹線自動車道建設会議で承認され、実現されることになりました。

今回は、時間が足りなくなり充分に執行部の答弁を充分に引き出すことができませんでした。今回を教訓に次に生かしていきたいと思います。

　ご報告は以上ですが、今の時代、企業はもとより自治体から個人にいたるまで自己責任の時代です。そして、街づくり地域作りは、住民参加のもと行われる時代といわれております。
　私も、皆さんの代弁者として自治体のチェック役として働かせていただいております。一生懸命頑張っていきたいと思います。
　皆様の声というものが、私にとって何より貴重なものであり力でもあります。今後とも皆様の声をお聞かせいただきますよう宜しくお願いいたします。

柳川市議会議員
佐々木創主

柳川市新外町 119‐2
TEL:0944‐75‐6057
FAX:0944‐75‐6058
MAIL:dauble.s@nifty.com

＊保険プランナーからの一口メモ
　最近、テレビ・新聞などで少年犯罪の増加とその責任能力がよく取りざたされておりますが、子供には法律上どこまで責任が問えるのかといいますと、一般的には小学校卒業程度（12 歳）前後と言われています。一概に年齢だけで決められるものではありませんが、加害行為の種類、子供の生育度を考慮されなければならないとされ、責任能力がないと認められた場合、原則その親などの法定監督義務者が責任を負わなくてはならないとされています。
　また、子供が道路に飛び出し車との事故における、過失相殺などの場合については物事が判断できるようになる 8 歳前後が境目とされています。